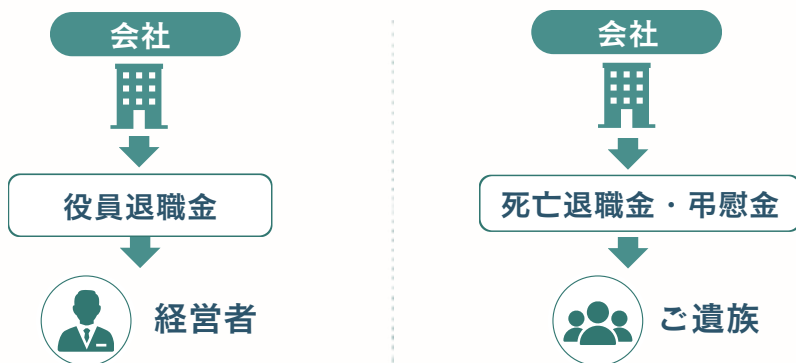


退職金規程・弔慰金規程 作成サービス

退任時と万一に備え、税務を踏まえたルールを事前に作りませんか？

役員退職時や万一の際の支給について、事前にルールを定めておくことは、会社と経営者、そしてご家族を守るために非常に重要です。税務上の取扱いを十分に踏まえた規程を整備することで、税務上の取扱いを踏まえて事前に備え、安心して経営に専念できる体制を築きます。

退職金・弔慰金を活用した税金対策



生前退任時

役員退職金を活用することで、会社・経営者双方の税負担を抑えられる場合があります。



死亡退任時

死亡退職金や弔慰金は、会社の経費やご遺族への税制優遇につながる場合があります。



事前の備え

支給基準をあらかじめ整えておくことで、退任時や万一の際の選択肢を狭めず、スムーズな支給につなげます。

「その時」になって困らないために

- ✓ 誰に支給する？
- ✓ いくら支給する？
- ✓ どのように計算する？
- ✓ どのような手続で支給する？

退職金規程・弔慰金規程として
事前に明確化

退職金規程/弔慰金規程 各 33,000円 セット 55,000円

詳しくは担当者までお気軽にご相談ください